

その二

選挙人名簿抄本閲覧申出書(政治活動)

候補者

令和●●●●年●●●●月●●●●日

我孫子市選挙管理委員会委員長 殿

申出者 氏名 我孫子 太郎

住所 千葉県我孫子市我孫子●●●●●●●●●●

(電話番号)●●●●●●●●●●●●●●●●

（申出者が政党その他の政治団体である場合にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。）

下記のとおり、政治活動(選挙運動を含む。)をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1 活動の内容	政治活動(選挙運動を含む。)
2 閲覧事項の利用の目的	(できる限り具体的に記載すること。) 選挙運動用はがきの作成のため
3 閲覧者の氏名及び住所	天王台 太郎 千葉県我孫子市天王台●●●●●●●●●●
4 閲覧事項の管理の方法	(管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。) キャビネットで施錠する。使用後、シュレッダーで裁断する(●●年●●月予廃棄予定)
5 閲覧対象者の範囲	第●●●●投票区又は、住所(我孫子1丁目～我孫子3丁目等)
6 閲覧者に関する事項	(閲覧者が申出者が指定する者である場合、その旨を記載すること。申出者が政党その他の政治団体である場合には、併せて、閲覧者が当該政党その他の政治団体の役職員・構成員である旨記載すること。) 閲覧者は申出者が指定する者である。
申出者が公職の候補者等であるとき	
7 立候補しようとする選挙の種類	(現職の場合は、その職名も併せて記載すること。) ●●●●選挙 (現職の場合)職名
8 候補者閲覧事項取扱者の指定	別添申出書のとおり、法第28条の2第4項の規定による申出を ☒ する(別添「候補者閲覧事項取扱者に関する申出書」添付) ☐ しない
申出者が政党その他の政治団体であるとき	
9 政治団体閲覧事項取扱者の範囲	
10 承認法人の申出	別添申出書のとおり、法第28条の2第7項の規定による申出を ☐ する ☐ しない
備考	(添付書類について記載すること。規則第3条の2第2項ただし書の規定により同項第2号ロに掲げる政治活動の実績を示す資料の添付を省略する場合には、その旨並びに当該政党その他の政治団体に所属する公職にある者(少なくとも1人)の氏名及びその者の公職の種類を記載すること。) (申出書が候補者等)公職の候補者になろうとする者であることを示す資料(現職は不要)

備考

- この様式は、法第28条の2第1項の規定により、公職の候補者等又は政党その他の政治団体が、政治活動(選挙運動を含む。)のために選挙人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。
- 上記の欄8及び 10 中の別添申出書の様式は、それぞれ「その三」及び「その四」の様式に準ずるものとする。
- 「申出者」欄には、申出者の署名その他の措置を行わなければならない。